

県内の一般事業主行動計画策定届出等状況(平成25年1月末日現在)

三重労働局雇用均等室

1 策定届の提出数

次世代育成支援対策推進法(以下、「法」という。)に基づき、一般事業主行動計画策定届(様式第一号)を当局に提出している事業主は826社。うち、法で提出が義務付けられている常時雇用する労働者が101人以上の事業主(※1)は549社。

また、一般事業主行動計画は、平成17年4月から平成27年3月までの10年間に複数回策定することが望ましいとされている。計画回数別に見ると、301人以上の事業主の8割以上が、2回以上計画を策定している。また、101～300人及び100人以下の事業主の約9割は1回目である。

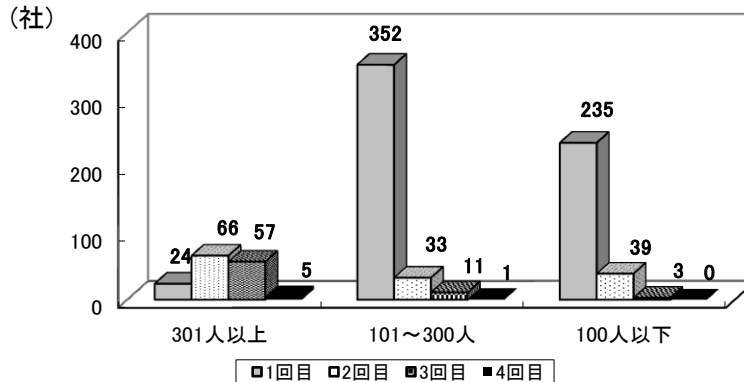
計画期間別では、2年以上3年未満のものが多い。

※1…平成23年4月から、行動計画の策定・届出、公表・周知の義務対象企業は労働者101人以上となっている。

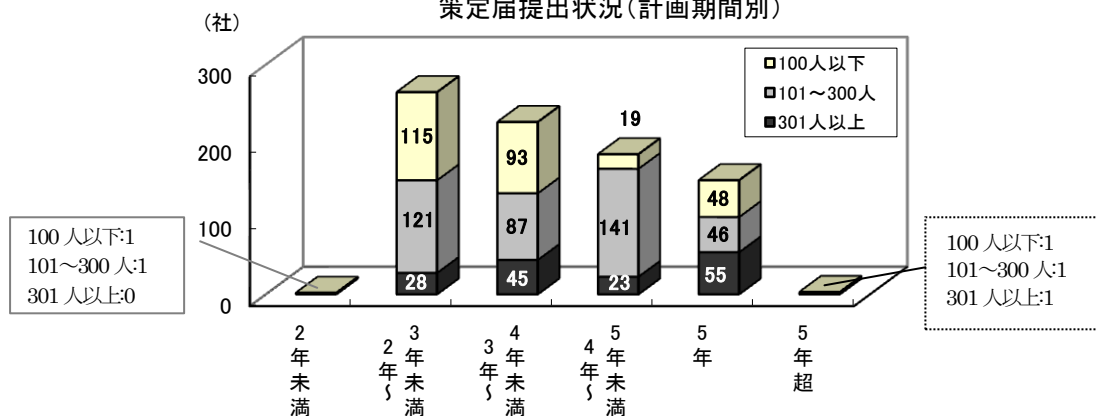
策定届出数(規模別)

	301人以上	101人以上 300人以下	100人以下	総計
企業数(社)	153	401		
行動計画 届出企業数(社)	152 [18.4%]	397 [48.1%]	277 [33.5%]	826 [100.0%]
届出率	99.3%	99.0%		

策定届提出状況(計画回数別)

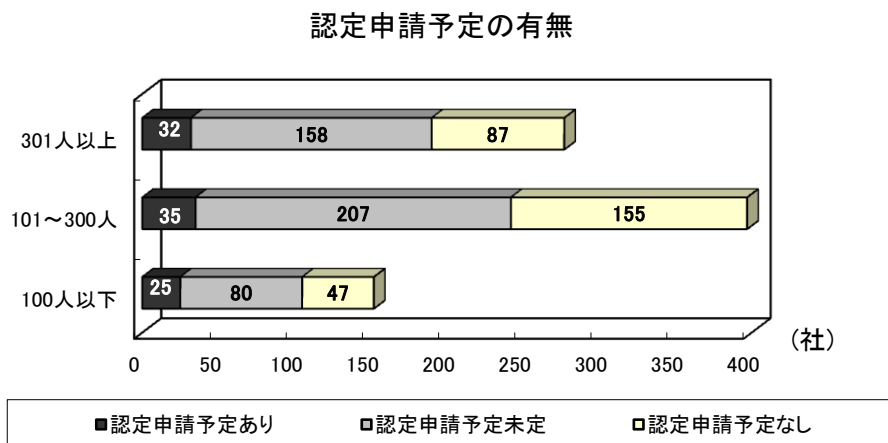


策定届提出状況(計画期間別)



## 2 認定申請についての企業の方針

策定届の提出時点で法に基づく認定申請予定があるとしている事業主は92社(11.1%)である。



## 3 目標とされている事項

一般事業主行動計画の目標に掲げられた事項で、最も多いのは「育児・介護休業法や労働基準法等に基づく諸制度の周知」で、次いで「所定外労働の削減のための措置」、「育児休業の取得・職場復帰しやすい環境整備のための措置」と続く。

目標とされている事項（上位10項目）

